

福島区 区政会議(平成30年6月5日)での評価シートでいただいた主なご意見等

ご意見等	福島区役所の見解など
防犯カメラの管理運営はどのようにになっているか	区役所で設置後、管理(メンテナンス・故障の対応・撮影方向の変更等)及び運用経費(電気代・電柱使用料等)は地域で負担していただいております。
特別支援学級等のボランティアについて、専門職又は資格保有者の必要性はないか ・少子高齢社会が急速に進行する中、自助共助の意味を深める必要性 ・住民参加の具体的な必要性	当該ボランティアは、教職員の指示のもと補助的な役割を担うことにより、障がいをもつ児童が安全に学校生活を送るために設置しており、多くの方にボランティアに携わっていただくためにも専門的な資格を不要としています。 ・社会環境の変化により、人のつながりの希薄化がみられ、これまでの自助・共助の機能が低下する一方で、地域課題はより一層複雑・多様化しています。このような中、高齢者の見守り活動や災害時の声かけなど身近な地域課題に対応するための自助・共助の向上を図るには、地域のつながりづくりの再構築が必要です。 すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、支え合う地域社会の形成が重要であり、その意味を深めることにより、助け合う新たな担い手の育成や多様化する課題への対応ができると考えます。 ・また、暮らしの基盤は「地域」であり、一番身近な住民同士のつながりや支え合いが最も的確に生活課題に対応できます。多様化する生活課題の解決のためには、地域住民と行政が連携し取り組みを進めることが重要であるため、皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。
多くの課題を持ち、実現できれば良いがもう少し焦点をしぼり、この年度はこれをという課題にし、一つずつ実現に持っていけばと思う。	運営方針については、ニアイズベターに基づく区長の権限拡大に伴い区の課題も増えていますが、『選択と集中』の観点にも留意しながら各課題の解決に向けて取り組んでまいります。
民泊開設が増加している。迷惑民泊には対処していただきたい。	民泊を適法に開設するには許可や届出、大規模な旅館業施設を除き近隣住民への事前説明等が必要です。大阪市では保健所環境衛生監視課旅館業指導グループで調査・指導を行っており、「違法民泊通報窓口」を設置しています。今年度からは「違法民泊撲滅チーム」が発足し指導体制が強化されました。もしもお近くで違法と思われる民泊がある場合はご一報ください。 電話：06-6647-0835(平日9:00～17:30)、ファックス：06-6647-0733(24時間)、メール：ryokan2016@city.osaka.lg.jp(24時間)、(大阪市ホームページ：http://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000380351.html)
・地域活動協議会の目的がわからない人が多い ・地活協と地振の役割がよくわかりにくいところがある。 一体化してもいいのでは	・地域活動協議会の目的については、補助金説明会等、地域での会合の場で関係者には説明していきます。認知度の向上に向けては、区や地域からホームページやSNS等を活用した広報を行います。 ・両団体の違いについて、地振はあくまでの任意の地縁団体で、会計も町会費をもとに運営されていて、地活協の構成団体の一つでもあります。一方、地活協は様々な地域活動団体が参画し、連携・協力して課題に取り組むことを前提に、区長認定要件を経たうえで大阪市役所から一定額の補助金を支出して活動を支援しています。なお、区役所は任意の地縁団体の団体運営、一体化等について関与する立場にございません。両団体で設立経過や活動内容等が異なることを踏まえ、各々の地域活動にご参加・ご協力いただければと考えます。
福島区を来訪する人が多くなることにより、区の発展につながるかもしれないが、治安の部分での心配がある	ご指摘の点については、警察と連携し、防犯のチラシの配布をはじめとした啓発活動の実施や、防犯カメラの設置などにより犯罪の未然防止や抑止を図ってまいります。
会議に警察署の人も参加して欲しい。	区政会議は、区長の所管に属する施策及び事業について、立案段階から意見を把握し適宜これを反映させるとともに、その実績及び成果の評価に係る意見を聴くことを目的として開催されているため、警察署に参加していただくことは難しいです。警察など区役所以外が所管する案件については、必要に応じて一旦区役所としてお預かりの上、ご意見等も添えて関係先へ引き継いでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
・区役所から地域に出向いて意見を聞いてもらいたい ・災害における自助・共助の用紙等を配付いただいているので、役所からマンション等への説明会があってもいいのでは？	各種地域行事にできる限り職員が出席させていただき様々なお声をお伺いしている他、「区長に届けみんなの声」の意見箱を区民センターほか3か所の公共施設に設置しご意見をいただいております。 区役所では、災害への備えなどを知ってもらうため、ご要望に沿った内容で出前講座を実施していますので、防災について知って頂くためにもご活用ください。

福島区 ラウンドテーブル(平成30年8月7・8日)でいただいた主なご意見等

ご意見等	福島区役所の見解など
マンション住民の町会加入が進まないことについて、マンション建設時に事業者と独自に交渉している地域もあるようだが、地域貢献のために町会加入するようオーナーに言えないか？	福島区役所としては、転入者に対し、町会への加入促進チラシ、地域活動を紹介したチラシ等で引き続き啓発活動を行ってまいります。
海老江駅付近に以前は「自転車駐輪禁止地域」という看板があったように思うが、今はない。なぜか？	看板の設置者である建設局野田工営所へ問い合わせましたが、老朽化した看板は撤去し、路面シートによる「自転車駐輪禁止地域」の啓発方法に切り替えているとのことでした。
歩道や道路の植え込み等に雑草などが伸び放題で汚い。対応できないか？	現在、市が所管する幹線道路沿いは、毎月1回の清掃及び年3回の除草作業が、環境局(福島区管内担当／西北環境センター)により、実施されています。なお、市が所管する道路等については、特にひどい状態であれば区役所から各管理部署等につないで、必要に応じて対処等を行ってもらう事は可能なので、個別にご相談ください。
区役所にいる委託業者のスタッフは全体の何%か？最近、区役所業務の民間活用が進んでいると思うが、それによって、行政レベルが上がったり下がったり、住民サービスに支障が生じていないか等の効果検証をすべきではないか？	福島区役所では1F窓口サービス課住民登録・戸籍担当と、3F保健福祉課生活支援担当において民間事業者による業務委託を行っており、その人員数は区役所全体の約9パーセント(178人分の16人)となっています。民間委託化等による住民サービスの低下を招かないよう、適宜、現状把握を行いつつ、接遇や適切なニーズへの対応など質の向上に努めなければならないと考えてます。また、市職員の業務ノウハウの蓄積やスペシャリストの育成についても課題と捉え、取り組んでまいります。
子どもの居場所づくりの活動を行っている中で、アンケートではのびのびと遊べる場所が欲しいとの意見が多かったが、対応できないか？	福島区は公園等が少ないため児童の遊び場が少ないというご意見をいただいております。小学校の校庭を放課後活用する「放課後校庭等見守りボランティア」制度を平成28年度から実施し一部の学校で運用されていますが、より多くの学校で実施してもらえるよう、ボランティア募集など本制度の普及に力を入れてまいります。
6月に第1回区政会議に出席した。前年度の取組の振り返りだけで終わったので物足りなさを感じたが、前年度の結果を次年度にどう生かすかという検討はしないのか？	区の運営方針については、本市の予算スケジュールの関係上、年度当初に前年度の取組を振り返り、その結果や現年度の取組状況等を次年度の取組に生かしていくというサイクルで区政会議において議論することとしています。6月の区政会議でご指摘いただいた課題等は、今回の部会や今後の区政会議においてご議論いただき、平成31年度の取組に生かせるようすすめてまいります。
大阪北部地震の際に電話がつながりにくかった。一方でLINEが比較的通じたので、その有用性の検討や臨機応変な対応が必要ではないか？避難所開設の判断が難しい。明確な基準はあるのか？また、発災時にはどんなふうに地域へ避難情報を伝達すべきか？	市においても大阪北部地震での課題抽出において、LINEなどSNSの活用についても今後検討が必要と認識しています。避難所開設については災害の規模等を勘案して地域とも調整したうえで区長判断等により対応していますが、判断基準について現在検討中です。また、大阪北部地震の際にも地域内での情報伝達の重要性を再認識しましたが、避難に時間を要する高齢者や障がい者の方へ優先的に情報を伝えて頂くことが大切と考えます。
大阪北部地震の際にマンションのエレベータが止まり見守り活動に支障が出た。区としてもどのマンションでどんな問題が起こっているという情報把握は必要ではないか？災害時にこそ、町会などの地域のつながりが大事だと思	・災害による被害情報は消防署や警察署などからの情報により把握することとなりますが、関係機関と連携を密にとり情報収集に努めてまいりたいと思います。 ・災害時には特に町会を単位としたつながり、マンションにお住みの方同士のつながりなど、地域のつながりは重要です。それぞれのコミュニティが連携できるよう区としても支援を行ってまいります。
打ち水イベントについて、なぜあのような事業が必要なのかが分からない。二次用水とは言え、道路に撒くくらいなら植物などに水をやる方が有益である。区役所が主体的に実施する理由は何か？	本市をはじめ、国や各自治体では、道路や庭に水をまいて夏の涼を得る身近なヒートアイランド対策の一環としてこれまで取り組んでいますが、一方で効果がなく無駄であるとの意見もあります。打ち水は、昼間の気温が高い状態で行っても直ぐに蒸発し効果はありませんが、朝夕の比較的気温が低い時間に行うと地面の温度上昇を抑え効果が持続します。こうした打ち水への理解を深めていただくとともに、環境について考えていただく契機になるよう実施しています。また、イベント時のアンケートでは、殆どの方からプラスの評価をいただいております。
玉川4丁目交差点の信号が短い。高齢者であれば渡っている間に赤信号になってしまうほどである。改善できないか？	本件は以前から要望をいただいておりますが、管轄する福島警察署によると、歩行者横断の時間を長くすると周辺道路の渋滞につながる恐れがあるため実現は難しいとのことです。しかしながら、警察には要望があることについて再度伝えてまいります。
ブロック塀の安全性チェックはどうなっているか？	ブロック塀の安全性については、特に通学路に関して点検が進められているところです。
地元の色々な案件(道路・下水の関係など、区役所の管轄外のもの)も、CM権限で何とかできるのか？今は自分たちで所管局を探し、要望や申請を行っている。	区で全てに対応することは、現実的には不可能ですが、「つなぐ」ことは可能ですので、必要があれば、都度ご相談いただきますようお願いいたします。